

## 第4回安全・安心フォーラム

# いわき市の原子力災害対策

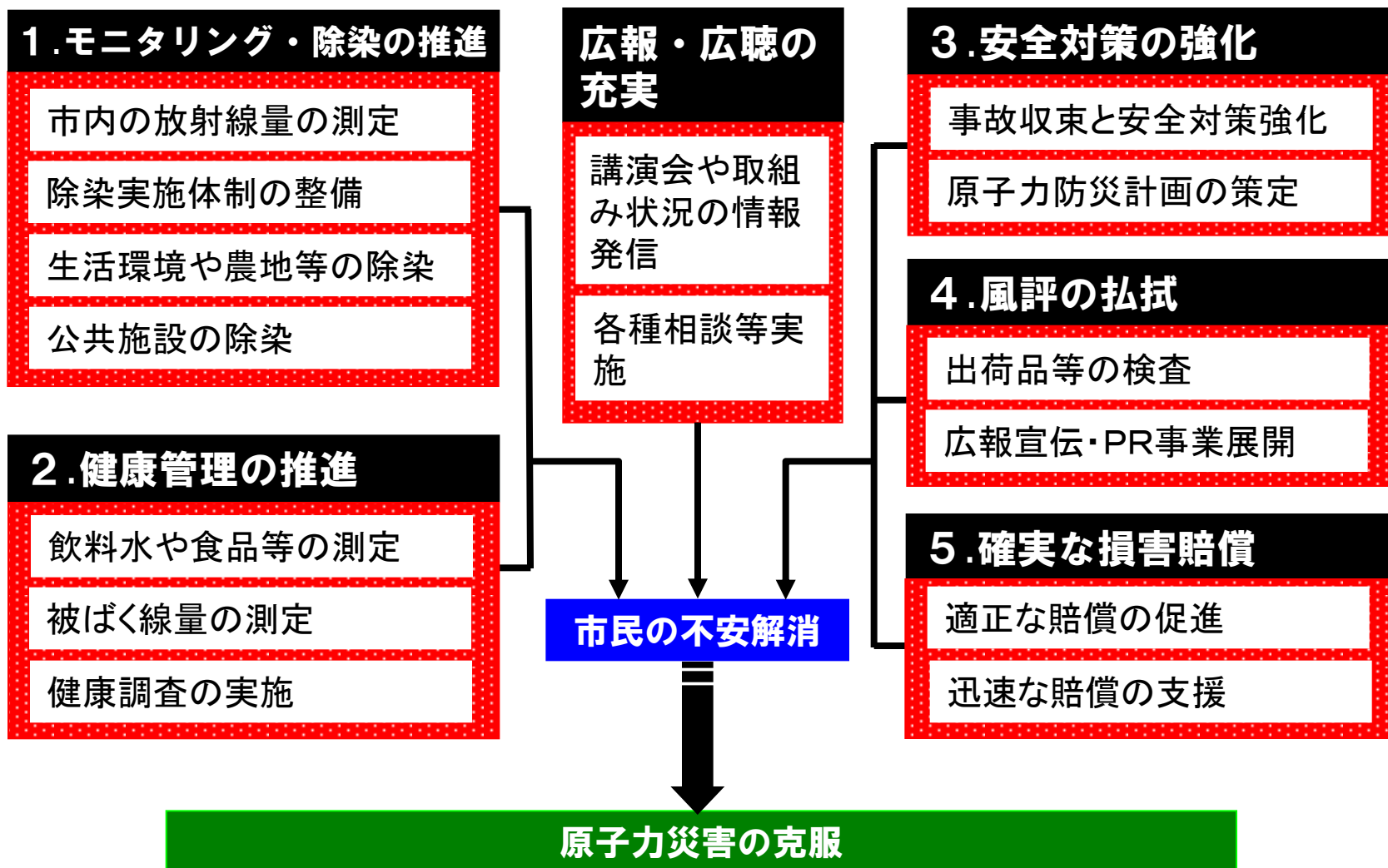
日時 平成24年2月19日（日）

場所 いわき明星大学

いわき市原子力災害対策課



# 原子力災害対策の全体像



# 除染実施計画の策定

## 【基本方針】

放射性物質の拡散による健康と経済活動への影響を防ぎ、市民の不安を解消するため、市内の汚染状況を十分に把握し、効果的で効率的な除染を実施。

## 【目 標】

市民生活を営む上で追加被ばく線量を長期的には1mSv/年以下に低減。

### 【計画期間】

H23. 12～H28. 3の5年間  
(重点期間を2年とする)

当初の2年間で、放射線量が比較的高い地域の線量を現在の60%低減し、子どもが生活する公共施設の追加被ばく線量1mSv/年以下にすることを目標とする。

## 【計画の対象区域・実施主体】

計画対象区域は市内全域。追加被ばく線量1mSv/年以上の区域を優先的に除染。

### 市内全域のモニタリング

市が主体となり、市民の方などの協力を得ながら実施。

### 優先的に除染を行う区域

市が主体となり事業者委託し、必要に応じて市民の協力も得る。

- 国や県の施設は、それぞれ所管する部署が実施主体となる。
- 農地・森林(生活圏を除く)については国・県と協議して実施主体を改めて定めることもある。

## 【優先順位】

追加被ばく線量が1mSv/年以上の区域を優先的に除染する区域として設定した上で次のような様々な状況を考慮して優先順位を決定。

- 空間線量や積算線量の高低、子どもの生活圏の有無
- 人口やその密度、地区内の公共施設、多くの人が集う施設の有無
- 地形や集落の特色

現時点においては、以下の地域・施設を優先的に実施。

高線量(5mSv/年以上)の地域、30キロ圏内

川前・久之浜大久・小川・四倉の一部

子どもの生活空間

保育施設や教育施設、公園など

## 【除染の実施】

施設の詳細測定と手順書作成

汚染状況から、どの程度の作業により、どれだけ被ばく線量が軽減されるかを検証し、作業の内容や規模、手順を整理。

選定

- 家屋・庭⇒剪定、除草、雨どい清掃、表土除去
- 道路⇒アスファルト継ぎ目やひび割れのブラッシング、側溝清掃
- 学校・保育所・公園等⇒表土除去、側溝清掃
- 生活圏の樹木⇒常緑樹の枝葉剪定、落葉樹の落葉・腐敗土回収
- 農地⇒耕起済農地の反転耕・深耕、耕起未済農地の表土除去、水攪拌、反転耕

## 【スケジュール】

| 主な取組み  |        | H23 年度  | H24 年度     | H25 年度        | H26 年度        | H27 年度 |
|--|--------|---------|------------|---------------|---------------|--------|
| 市内全域モニタリング   | 放射線量測定 | 全行政区    | (継続モニタリング) |               |               |        |
|  | 優先順位等  |         | 整理         | 検証            | 検証            | 検証     |
| 優先地区の除染(5mSv/年以上、30キロ圏内を含む地区)                      |        | 除染の実施   |            | 検証・必要に応じて追加除染 |               |        |
| 子どもの生活空間の除染(保育施設や教育施設、公園等)                         |        | 汚染マップ作成 |            |               |               |        |
|  |        | 除染の実施   |            | 検証・必要に応じて追加除染 |               |        |
| 面的除染(市内全域モニタリングの結果踏まえた地区や施設の優先順位に応じて実施)<br>(局所的除染) |        | 汚染マップ作成 |            |               |               |        |
|  |        | 除染の実施   |            |               | 検証・必要に応じて追加除染 |        |
|  |        | (随時実施)  |            |               |               |        |

## 【除去土壌等の処理】

現場保管  
(敷地内等)

仮置場  
(国有林などに市が設置)

中間貯蔵施設  
(国が設置)

・2次汚染が発生しないよう、適切に管理。保管土壌データ記録や放射線量の測定を実施。

## 【その他】

- ・計画は状況等に応じて適宜見直し。
- ・計画推進に向け、庁内の組織強化、産学官民が一体となった推進体制を整備。
- ・除染作業を行う方の被ばく管理の仕組み整備について検討。

# 1.モニタリング・除染の推進

## いわき市放射線量マップの作成

### □表示方法

- ・放射線量を6段階に色分けして表記

単位:  $\mu$  Sv/時

|  |              |  |              |
|--|--------------|--|--------------|
|  | 1.94以上       |  | 0.23以上0.61未満 |
|  | 0.99以上1.94未満 |  | 0.04以上0.23未満 |
|  | 0.61以上0.99未満 |  | 0.04未満       |

### □測定箇所

- ・集会所、公民館、保育・教育施設等876箇所

### □測定方法

- ・地表から1mの高さで測定

### □公表方法

- ・いわき市公開型  
地図情報システム



- 「いわき i マップ」の行政情報として公表  
<http://www.sonicweb-asp.jp/g-iwaki/>  
※2月17日から市公式ホームページで公開  
・広報いわき3月号でも公表予定



# 1.モニタリング・除染の推進

## 保育・教育施設の先行除染(0.3 $\mu$ Sv/時を基準)

最大削減率：78.1% 最小削減率：13.5%

単位：園・校

| 平成24年2月10日<br>現在 |              | 保育所       |      |           | 幼稚園       |      |           | 小学校       | 中学校       | 合計        |
|------------------|--------------|-----------|------|-----------|-----------|------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                  |              | 公立        | 私立   | 合計        | 公立        | 私立   | 合計        |           |           |           |
| 清掃・<br>洗浄等       | 1. 対象施設数     | 33        | 25   | 58        | 18        | 37   | 55        | 75        | 44        | 232       |
|                  | 2. 実施済       | 33        | 25   | 58        | 18        | 37   | 55        | 75        | 44        | 232       |
|                  | 3. 実施率 (2÷1) | 100%      | 100% | 100%      | 100%      | 100% | 100%      | 100%      | 100%      | 100%      |
| 表土<br>除去         | 1. 対象施設数     | 25        | 23   | 48        | 6         | 35   | 41        | 27        | 15        | 131       |
|                  | 2. 実施済       | 24        | 23   | 47        | 5         | 35   | 40        | 23        | 10        | 120       |
|                  | 3. 実施率 (2÷1) | 96.0<br>% | 100% | 97.9<br>% | 83.3<br>% | 100% | 97.6<br>% | 85.2<br>% | 66.7<br>% | 91.6<br>% |

# 1.モニタリング・除染の推進

## 川前地区の除染モデル事業の実施

1 対象戸数 5戸  
※玄関先で $2\mu\text{Sv}/\text{時}$ の住居

### 2 実施作業

- 雨どいの落葉などの除去
- 住宅周囲の落葉等の除去
- 表土除去(重機作業含む。)
- 盛り土

3 削減率 概ね30%~90%





# 個人向け放射線量計の貸出し

|      |   |
|------|---|
| 対象等  | 貸出日現在、市内に居住する個人に対し、1回の申込につき1台   |
| 貸出期間 | 貸出日から3日以内<br>(貸出日を含めて2泊3日。<br>返却期限が閉庁日の場合は翌開庁日)   |
| 線量計等 | 空間線量計(株式会社堀場製作所製 Radi PA1000H)  |
| 手続等  | 1.事前に各窓口で電話し、貸出の予約をしてもらいます。<br>2.受付場所は、原子力災害対策課(本庁2階)、各支所、豊間・中央台・江名・泉市民サービスセンターです。<br>3.受付時間は、平日の午前9時から午後5時まで<br>4.持参書類は、公的証明書(運転免許書、保険証等)です。   |
| 申込み先 | 原子力災害対策課(22-1204)、小名浜支所(54-2111)、<br>勿来支所(63-2111)、常磐支所(43-2111)、内郷支所(26-2111)<br>四倉支所(32-2111)、遠野支所(89-2111)、小川支所(83-1111)<br>好間支所(36-2221)、三和支所(86-2111)、田人支所(69-2111)<br>川前支所(84-2111)、久之浜・大久支所(82-2111)<br>豊間市民サービスセンター(38-2022)<br>中央台市民サービスセンター(46-0400)<br>江名市民サービスセンター(55-7711)<br>泉市民サービスセンター(56-7244) |



1/27~2/10  
1,055件の貸出し

## 2.健康管理の推進

---

### 【主な取組み】

1. 妊婦の方や乳幼児の保護者、児童・生徒への積算線量計貸与と、その結果の分析・公表
2. ゲルマニウム半導体検出器やベクレルモニターによる飲料水や食品等の検査、自家消費作物のGMサーベイメーターによる食品の表面汚染巡回測定の実施
3. ホールボディカウンターによる内部被ばく検査  
□4～18歳までの子ども、0～7歳までの子どもの家族、妊婦の方を対象とし、現在は、対象地区を限定して、総合磐城共立病院で実施



# 3.安全対策の強化

---

◎福島第一原子力発電所事故の収束や、福島第二原子力発電所の確実な安全対策に向け、国や県、事業者に対し、迅速で正しい情報の提供、安全協定・連絡協定の締結等について働きかけを行うとともに、広く情報収集を行う。

◎福島第一・第二原子力発電所などの有事に備え、新たに設定されるUPZ(緊急時防護措置準備区域、原発から半径30<sup>キ</sup>□圏内)に基づき、本市独自の原子力防災対策(避難体制など)を策定する。

# 原子力災害安全対策推進事業の取組みスケジュール(案)

H23

H24

H25

H26~27

安全対策徹底  
協定締結等

原子力防災  
対策策定

国・県への要望、情報収集活動等

事業者への要望、情報収集活動等

UPZの制度研究  
安全協定の締結 等

地域防災計画への  
位置づけ

基礎調査

- ・災害時の活動状況総括
- ・他自治体の状況総括
- ・事態想定 of 整理
- ・原子力防災対策の作成方針・骨子の整理

避難計画作成

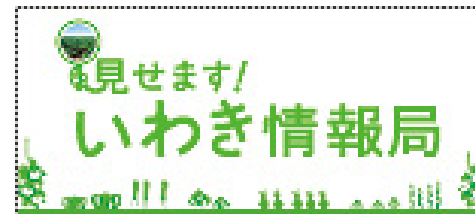
- ・緊急時要因に基づく避難計画案整理
- ・応援協定等の検討

防災対策計画策定

検討委員会の開催

- ・有識者等による委員会
- ・庁内関係部署等による検討組織

# 4.主な風評被害対策 いわき農作物見える化プロジェクト



<http://misemasu-iwaki.jp/>

農作物

土壌・空間線量

水・定時降下物

いわき市では、福島県の「緊急時モニタリング検査」に加え、次の「いわき産農作物安全確認モニタリング検査」を実施し、2重の安全確認チェックを行っています。

1

### いわき産農作物安全確認 モニタリング検査



いわき市で導入したNaIシンチレーター検出器を活用し、福島県の検査と併せ、出荷前の安全確認モニタリング、安全継続確認モニタリングを実施します。暫定規制値を超える可能性がある場合には、関係機関(市、県いわき農林事務所、JAいわき市、JAいわき中部)に早急

2

### ゲルマニウム半導体 による精密検査



該当農家の対象品目を一時出荷停止とするとともに、同一検体を福島県農業総合センターに送り、ゲルマニウム半導体による精密検査を実施します。県の検査において、暫定規制値を超えた場合、いわき市における対象品目が出荷停止となります。

お問い合わせ

このサイトの目的

放射能の  
はかりかた

放射能 Q&A

見せます!いわき  
CM アーカイブ

いわきの主な  
農作物と生産地

出荷制限等  
について

# 5. 確実な損害賠償

---

## 【主な取組み】

1. 全ての市民に対し、適正に損害賠償が行われるよう国や県に対し働きかけを行う。
2. 損害賠償に係る和解・仲介を行う「原子力損害賠償紛争解決センター」や損害賠償の相談を行う「原子力損害賠償支援機構」の本市への常設窓口設置について関係機関へ働きかけを行う。
3. 本市の損害額算定、請求等を行う。

# 広報・広聴の充実

東京電力福島第一原子力発電所の事故に関する市民の皆様への不安解消に向け、市放射線量低減アドバイザーによる個別面談及び同アドバイザーの講演会等への派遣を実施いたします。

## 1. 個別相談

□実施日時 毎週月曜日13時から16時

□実施場所 市役所本庁舎内

□個別面談の受付対象

本市に在住されている方(本市に避難されている他市町村の方も含む。)

※賠償関連などの法律相談については相談をお断りさせていただくことがあります。

## 2. 講演会等への派遣

□派遣先 地区や各種団体の集会



◆申込窓口：原子力災害対策課  
電話番号：0246 (22) 1204  
受付時間：平日午前9時～午後5時まで

いわき市では、食品による健康影響をテーマに

「いわき市放射能・健康セミナー」の開催を予定しています。

日時：平成24年3月25日（日）午後1時～午後4時30分

場所：総合保健福祉センター多目的ホール

～日本の復興を「いわき」から～



がんばっぺ  
いわき